

# 新型コロナ感染拡大防止で延期？中止？

## マンション総会 Q&A



### Q.総会の会場が見つからない！延期して大丈夫？

開催できない状況にあるのであればその理由が解消されるまではOK。  
会場が使用できるようになるまでの延期もやむをえません



### Q.新型コロナの影響で総会が延期に！ じゃ、私はいつまで理事のまま？

総会で後任が選任されるまでがあなたの理事の任期です！

### Q.感染したらどうしよう・・・集まらないで総会ってできないの？

最低限の議案のみ上程して、議決権行使書を出してもらって開催、というケースもあります

### Q.そもそも総会は今やるべき？その判断は？

管理会社の担当者ともよく協議し、理事会で決議します



### Q.役員だけが出席する総会を開催する場合、注意すべきことはありますか？

特別決議や一定の議論を経て決議すべきような議案の上程は避けるのがベターでしょう

### Q.総会で住民説明した後、決議をとる予定だった議案があるのですが・・・

延期が望ましいでしょう。協議に参加したくても出席できない人がいるかもしれません

### Q.集まれないので電子投票にしたいのですが・・・

一般的には管理規約を変更し、電子投票システムを導入する必要があります



### Q.管理委託契約を変更する予定。

### 総会で重要事項説明をしてもらう予定だったのですが・・・

従前と同一条件で暫定契約を締結することで、第一段階として重要事項説明会を開催しないで契約更新を済ませる方法もあります

### Q.その他、管理組合でやっておいたほうが良い新型コロナ対策は？

基本的なことですが、毎日人が触れるところであることから、「こまめに」清掃することが重要です。  
日常の管理員や清掃員業務として対応しましょう

くわしい解説はこちら・・・<https://www.s-mankan.com/information/5161/>